

Title	支那社會經濟史(森谷克己著, 章華社發行)
Sub Title	
Author	杉本, 忠(Sugimoto, Tadashi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1935
Jtitle	史学 Vol.14, No.1 (1935. 4) ,p.179- 180
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19350400-0179

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

加へられたる手腕は全く敬服の外ない。著者は序文に於て「片言隻語からその論者の思想に近代的解釋を加へる方法等には賛成しかねる者である」と述べて居られるが、如何にも妥當な見解である。また同じく序文に於て、故瀧本博士が絶大なる努力を拂つて編纂された「日本經濟叢書」並に「日本經濟大典」に負ふて居られることを感謝せられ、故博士の編纂に對し不朽の功績といふ正當な讚辭を捧げて居られるが、著者の人格が偲ばれて尊い。瀧本博士の努力の結晶を利用して研究の便を得た學者は少くないが、博士の勞に正當なる感謝を捧げた人を未だ知らない。同博士は多少獨斷的なところはあつたが、とにかく日本經濟思想の研究に於ては實に陳勝吳廣の功を擔ふべき人である。今や博士の他界せられた後、野村教授がその大成に向つて努力を傾注して居られることは欣快に堪へぬ。著者が豫約された次の大著の一時も早く學界に送られん日を鶴望する次第である。(新經濟全集三一、豫約定價八十錢) (有賀春雄)

支那社會經濟史 (森谷克己著
章華社發行)

本書は京城帝大助教授森谷克己氏の近著で、社會科學的に支那經濟史を研究記述したものであり、その課題は同氏によれば「原始的種族社會の分解と共に形成された『中華』支那人の社會をば、遡つて到達し得られる始原代から最近世界資本主義體制に絡み込まれるに至るまで、その現實的生活過程に就いて考察し、その經濟的構築の累進的繼起、諸形態の特質、および現實の運動の諸事情を闡明すること」であり、支那の時代區分を、第一篇原始時代

(石器時代より殷代まで)、第二篇『未熟なる』封建社會の成立時代(周及春秋戰國)、第三篇官僚主義的封建制の成立時代(秦漢)、第四篇均田制の成立時代(魏晉南北朝)、第五篇官僚主義的封建制の發展時代(隋唐元明)、第六篇官僚主義的封建制の完成とその崩壊時代(清以後)とし、各篇を更に細分して、各種の問題と事實とを網羅概述されたものである。本書は各國社會經濟史叢書の一篇である爲め、頁數、發行時日その他に就いて種々の制約を受けたのであるが、それにも拘はらず、從來此の方面に纏つた好著の少い折から、その缺を満たすものとして、大方の歡迎を受けるであろう。

本書を一讀して感ずる事は、比較的古代に精にして中世近世に簡なることである。古代に於ける乏しい資料を成可く生かさうとする努力は多とするが、一方に於て殷末以來を以て大體信憑すべき時代とされながら、他方に於て忽ち伏羲神農等の神話をひいて、支那人もかゝる時代を経過したことがあるとされたり、禹貢の記事を採用されたりするのは妥當とは思はれない。尙氏は田制稅法の問題に就いて次の如き見解をしてゐられる。これは氏の古代の部に於ける新説であるから左に一寸紹介して置かう。氏によれば、古代支那社會の經濟的構成の歴史は大體井田・助法から初まるのであり、井田・助法自體は、より始原的な農業共同體が、周の『未熟なる封建制度』のもとに、これが基礎として再組織され、一面農奴的關係を附加されると同時に、他面本來の姿容を多分に保存しつゝ直接、謂はゆる井田・助法に轉化されたのであり、勞働生產力の極度の未發達により、最初の農業的剩餘生產の存在

形態は生きた労働であり、これが謂はゆる公田を留保して徭役勞働を徴した所以であつたが、金属農具の發達により労働生産の向上した結果、まづ私有動産が蓄積され、やがて個別耕作の要求が高まつて、「耕地の農村共同體占有、共同耕作を基礎とした徭役制たる」謂はゆる井田・助法は解體轉化して孟子の謂はゆる徹法となつた。即ち尠くとも周代末年には、耕地は謂はゆる公田が留保されることなく凡て分配され、而して個別耕作に委ねられ、そして地代は徭役労働から物納地代に轉化され、だが直接轉化形態として貢法とは異り、未だ税率・税額が恆定されず、年の豐凶に從つて歛法を出すと云ふ制であり、此の段階が謂はゆる「徹法」であり、そして大體周禮を通じて窺ひ得られる經濟的社會構成を有したと看做されるとされてゐる。田制の問題は古來から甚だ議論の多い問題で、近き過去に於ても服部・加藤兩博士、橋本教授その他の其々特徴ある論究がなされてゐる。同氏はこれらを参考取捨されつゝ氏の古代支那社會に對する觀點から、此の新説を抽出されたわけであるが、その贊否に就いては、未だ此の問題を充分考究しない筆者は智く留保しなければなるまい。唯その結論に至る途上の二三の枝葉の問題に就いては異論がある。その他氣付いた點を擧げれば、宋代に於ける紙幣の發生の問題（加藤・日野氏等の詳細な研究のある以上）等にも言及されたかつたと思ふし、挿繪の選擇に就いては充分再考の餘地があると思ふ。妄言多罪。（四六版四二七頁、圖版十五、定價一圓八〇錢）（杉本忠）

寄贈交換圖書雜誌目錄

- | | |
|---|----------|
| 熾仁親王日記 卷一 壱部 | 高 松 宮 |
| 朝鮮史の栄 今西龍遺著 | 近 澤 書 店 |
| 支那社會經濟史 森谷克己著 | 金 鶴 學 院 |
| 筑紫史談 六三 | 筑紫史談會 |
| 愛知縣史蹟名勝天然紀念物調査報告 一一 | 名古屋溫古會 |
| 名古屋溫古會繪葉書 九輯 | 名古屋溫古會 |
| 伊豫史談 八一 | 伊豫史談會 |
| 東豫史談 二一 (天正陣特輯號) | 西條史談會 |
| 埼玉史談 六ノ三 | 埼玉鄉土會 |
| 小 學 安岡正篤抄篇 | 金 鶴 學 院 |
| Bulletin oficial de la secretaría de Relaciones exteriores | |
| Tomo LXIII. Num. 10, 11 | |
| Leyendas Num. 49, 50, 51 | |
| Anuario Bibliográfico Mexicano de 1933 | |
| El departamento del distrito federal y la habitacion para empleados y obreros | |
| 文 化 二ノ一 | |
| ひだびと 三ノ一、二 | |
| 風俗研究 一七六、一七七 | 飛驒考古土俗學會 |
| 神社協會雑誌 三三ノ一二、三四ノ一、二 | 風俗研究所 |
| 人類學雜誌 四九ノ一二、第四、五附錄、五〇ノ一、二 | 神 社 協 會 |